

古 監 委 第 3 号
令和 5 年 2 月 2 4 日

古河市長 針谷 力 様
古河市議会議長 鈴木 隆 様
古河市教育委員会教育長 吉田 浩康 様
古河市農業委員会会長 高橋 栄 様
古河市選挙管理委員会委員長 下村 宏幸 様
古河市公平委員会委員長 斉藤 一恵 様
古河市固定資産評価委員会委員長 野口 菊一 様

古河市監査委員 赤 岩 茂

同 阿久津 和 弘

同 黒 川 輝 男

令和 4 年度定期監査（財務監査）・行政監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

令和4年度

定期監査(財務監査)・行政監査
結果報告書

古河市監査委員

令和4年度定期監査(財務監査)・行政監査結果報告書

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、古河市監査基準(令和2年古河市監査委員告示第1号)に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

定期監査(財務監査)・行政監査(地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項)

第3 監査の概要

1 対象課及び施設

(第1回)

企画政策部 秘書広聴課、企画課(臨時特別給付金対策室)、IT戦略課、プロジェクト推進課、シティプロモーション課

総務部 総務課(危機管理室)、職員課、契約検査課、消防防災課

財政部 財政課、収納課、市民税課、資産税課、財産活用課

市民部 市民協働課、人権推進課(古河市隣保館)、市民総合窓口課(各市民総合窓口室)、環境課(環境施設管理室)、交通防犯課

会計課

議会事務局

選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局

(第2回)

福祉部 福祉推進課、社会福祉課、障がい福祉課、子ども福祉課(各保育所)、高齢介護課、子育て包括支援課(児童発達支援センター)

健康推進部 健康づくり課(コロナワクチン対策室)、国保年金課
古河福祉の森診療所(尾崎国民健康保険診療所)

産業部 商工観光課、農政課、土地改良課

都市建設部 都市計画課(公園緑地室)、区画整理課、建築指導課、道路整備課、用地管理課、営繕住宅課

上下水道部 下水道課(雨水対策室)、水道課(水道施設室)

教育部 教育総務課(中央小、仁連小、名崎小、総和中)、学校教育施設課、指導課、学校給食課、生涯学習課(文化教育施設室、各施設)、社会教育施設課(各施設)、スポーツ振興課

農業委員会事務局

2 実施期間

(第1回)令和4年11月9日(水)、10日(木)

(第2回)令和5年1月18日(水)、19日(木)及び25日(水)

3 着眼点及び実施内容

市の財務等に関する事務の執行、及び経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、合理的、かつ効率的に執行されているかに主眼を置いた。

監査対象部署から提出された資料、書類等の予備監査を事務局職員が行い、監査委員監査においては、課長等の出席を求め、提出資料に基づき説明を聴取して実施した。

4 提出書類

(1) 事務分担状況調 (様式第1号)

(2) 業務別執行状況調 (様式第2号)

(3) 起工(執行)から完成までの事務処理調 (様式第3号)

(4) 補助金等の交付状況調 (様式第4号)

(5) 公金及び準公金等の取扱状況調 (様式第5号)

(6) 一般会計及び準公金取り扱い状況調 (学校)

(7) 課別科目別歳入予算執行状況

(8) 課別科目別歳出予算執行状況

(9) 消費税申告書一式(写し)

第4 監査の結果

各課(室)・施設の事務の執行状況は、概ね適正に執行されているものと認められた。しかし、一部留意を要する点、要望する事項については次のとおりである。内容を十分に検討の上、最善の措置を講じることを求める。

1 契約事務について

今年度契約の修繕料(20万円~50万円)、委託料(20万円~50万円、指定管理者委託料は全て)、工事請負費(10万円~130万円)、備品購入費(10万円以上)について、担当課での随意契約に係る事務の執行状況を中心に監査を実施したところ、一連の事務手続きは概ね適正に実施されていることが認められた。

しかし、以下のような不備が散見されることから、随意契約ガイドライン等を参考に、統一かつ公正な契約事務の執行に努められたい。

- (1) 参考見積書未取得
- (2) 予定価格の設定がないもの
- (3) 起工・執行決議書決裁前に見積書の提出を依頼したもの
- (4) 契約締結伺決裁前に契約締結をしたもの
- (5) 口頭で見積書提出依頼をしたもの
- (6) 変更契約が未決裁のもの
- (7) 契約書（請書）の日付が鉛筆で記載されたもの
- (8) 請書と仕様書の工事（履行場所）住所が異なるもの

2 補助金等の交付状況について

補助金等交付状況については、交付決定額が10万円以上のものを対象とし、提出された書類に基づき交付申請から交付までの書類の確認を行い、必要に応じて決算書により団体の活動状況と繰越金を確認した。

交付手続きについては、「古河市補助金等交付規則」や個別要綱に基づき、交付申請、交付決定、請求、支払いがなされており、書類は概ね適正に保管・管理されていたが、一部で繰越金が補助金交付額を超える事例が見受けられた。

近年、団体における視察研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの団体が実施していなかったが、一部の部署においては徐々に再開されている。

今後も団体に対し適切な支援を行いながら、団体自らが事務処理を担うことができるよう、助言・育成に努める必要がある。

3 公金及び準公金等の取扱状況について

(1) 各種団体等の会計について

担当課職員が行っている団体等の会計事務について、次のような改善すべき点や不備が見受けられた。

- ア 収入・支出伝票の未起票及び起票の遅延
- イ 支出伝票起票前の現金支出
- ウ 課長決裁欄の押印漏れ
- エ 団体における監査が行われていないもの
- オ 個人の現金での立替払い

団体等の会計事務については、「公金取扱基準」を準用し適正な処理に努めるとともに、必要に応じてマニュアル等の作成を検討することが望まれる。

(2) 現金等の保管状況について

現金等の保管状況については、勤務時間内は手提げ金庫、レジスター等に保管、勤務時間外は施設・庁舎内金庫やロッカー・キャビネットを施錠し、適正に保管されていた。

4 学校監査について

中央小学校、仁連小学校、名崎小学校、総和中学校の4校を対象に、一般会計予算「学校管理費」及び「教育振興費」の管理・執行状況について監査を実施した。一般会計予算については、昨年10月から電子決裁に移行したが、関係書類はすべて適正に保管されていた。

出納管理については、4校とも定期的に管理職の確認を受けており、概ね適正に執行されていた。

市内32小中学校の準公金については、教育総務課が年間16校ずつ2年間で検査を実施している。引き続き、学校の準公金の取扱い状況を確認するとともに、適正な会計管理についての指導を行っていただきたい。

5 各課における留意事項等

(1) IT戦略課

ITリテラシーの確立のために、ITパスポートの資格取得や、より高度な資格取得にチャレンジしてほしい。資格取得に際し、受講料や試験料などの費用面をサポートするよう職員課と連携し、人材育成に努められたい。

(2) 総務課

電子決裁の導入により、押印漏れや決裁の承認漏れ等の単純な誤りが減少しており、実際の効果が現れていると考える。

(3) 職員課

DX化対応のため、職員の人材育成が喫緊の課題である。職員を対象とした研修の受講や、近隣自治体等と連携して共同体での人材確保を検討してはどうか。

(4) 契約検査課・財政課

契約業務において、担当課の徴取する参考見積は入札等の基礎にもなるため、予算編成の段階から内容を精査・検討することを各担当課に十分に指導されたい。

(5) 財政課・会計課・IT戦略課

インターネットネットバンキングの仕組みの統一化、パスワード管理等セキュリティに係るルールづくりについて、会計課・IT戦略課と連携し、決定しておくべきではないか。

また、団体等の会計事務を受託している場合、銀行データと会計データを連携して、会計処理の自動化を含め合理化すべきではないか。

(6) 市民協働課

区長等手当の源泉税の徴収方法について至急検討されたい。

(7) 市民総合窓口課・会計課

パスポート発給等に係る派遣職員の印紙類販売業務について、手数料と人件費との関係を対比し、市で販売する必要性等を会計課と連携し検討すべきである。

(8) 環境課

ごみ処理手数料の領収書が任意様式であるが、古河市会計規則の様式にすべきではないか。

(9) 子ども福祉課

令和4年10月1日のデータでは、公立保育所の入所児童数が定員数に満たない。少子化等の状況を考慮し、公立保育所として特色を持った保育方針や、配置数等についても検討されたい。

(10) 子育て包括支援課

金融機関に入金する際も手数料が生じる場合がある。利用料を児童発達支援センターの窓口で支払う際には、スマートフォンを利用したバーコード決済を採用できないか。

(11) 商工観光課

起業支援として、創業後も経営相談等できる場を設けてはどうか。

合同企業説明会において、年々参加者の減少がみられる。PRの仕方や開催の方法を検証すべきではないか。

(12) 都市計画課

古河生活べんりMAPの活用により、都市計画総括図や道路台帳など様々な情報をWEB上で提供することが可能となり、来庁者の経済的負担の軽減や、業務の効率化にも繋がっている。さらなるサービス向上に努められたい。

(13) 教育総務課・生涯学習課

P T A等を廃止している自治体もあると聞いている。子ども会等も含め、役員のなり手不足等を考慮すると、各団体のあり方を時代とともに変えていく必要があるのではないか。

(14) 学校教育施設課

平成28年度に備品台帳を整備したところであるが、その後の管理状況の検証が十分だとは言いがたい。改めて現地調査をするなどして状況確認をお願いしたい。

(15) 指導課

円安や諸外国における人件費の上昇などの影響で、国外からの労働者が減少している中、長期的に優秀な人材を確保するため、A L T採用の仕組みを検討されたい。

(16) 生涯学習課

市民大学の参加者数、コスト等を検証し、来年度以降の事業に反映させるべきではないか。

6 まとめ

近年、コロナ禍における感染対策のツールとして、リモートでの会合や説明動画の配信等、利用者に対し様々な選択肢が提案されるようになった。市行政サービスにおいても、DXの推進等により市民への選択肢の幅をひろげ、利便性の向上や来庁者の削減につなげる必要がある。

洪水ハザードマップや防犯灯位置図など、多岐にわたる地図情報を民間地図と連動させた上で包括してWEB公開することにより、市民の利便性向上が図られた。こうした取り組みは、今後予想される急激な社会環境の変化を鑑みれば、より一層普及させていく必要があると考える。

今後も、適正でより効率的な事業管理に努め、市民サービスの向上に寄与されたい。